

第 26 期 事 業 報 告

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当社が設置した富山西インターチェンジは、供用開始から18年が経過し、周辺地域から高速道路へのアクセス、物流の効率化、文化・観光の振興、広域医療の推進など地域の発展に大きく寄与しているところであります。

令和3年3月31日現在、インターチェンジ周辺開発事業である金屋企業団地の分譲率は65.6%となっており、第1期呉羽南部企業団地では58.8%となっております。

また、第2期呉羽南部企業団地については、Dブロックが分譲済となっております。なお、Eブロックは、本年4月中に工事が概ね完了し、分譲予約をされていた各企業と順次、契約手続きを進めているところであります。

第2期呉羽南部企業団地（Eブロック）の区画の購入や既存の定期借地入居企業の用地買取りに際して支払われるインターチェンジ建設負担金は、預り金として積み立て、富山市からの借入金返済に充当してまいります。

3月末現在の金額については下記の（3）のとおりであります。

(2) 対処すべき課題

富山市からの借入金残額は721,731千円となっており、償還金の財源である建設負担金預り金の確保のため、富山市に対して、分譲の推進と定期借地による入居企業に対する用地買取りの働きかけを引き続き求めてまいります。

(3) インターチェンジ建設負担金預り金の状況

	第24期まで	第25期	第26期	計
一括分譲	777,993千円	0千円	161,965千円	939,958千円
割賦分譲	17,496千円	0千円	0千円	17,496千円
借地	714,262千円	20,732千円	0千円	734,994千円
計	1,509,751千円	20,732千円	161,965千円	1,692,448千円